

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 7月 27日

【評価実施概要】

事業所番号	0170503585		
法人名	有限会社 敬友		
事業所名	グループホーム いずみの杜		
所在地	札幌市白石区北郷2条1丁目7-3 (電 話) 011-873-8880		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年7月24日	評価確定日	平成21年8月24日

【情報提供票より】 (21年6月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 11月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人 非常勤 0人 常勤換算	15.1人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての	2~3	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 27,000 円 暖房費(11~3月) 12,000円
敷 金	有 () ・ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 () 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 800 円		

(4) 利用者の概要 (7月 24日現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	2	名	要介護2	9	名
要介護3	5	名	要介護4	1	名
要介護5	1	名	要支援2	0	名
年齢	平均 80.3 歳	最低	63 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大屋医院、サンプラザ新札幌循環器病院、さくら歯科クリニック他
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地の中にある3階建ての建物で、2、3階がグループホーム、1階が高齢者共同住宅になっている。エレベータが設置され、室内に段差はなく、清潔に管理されている。詳細なアセスメント、カンファレンスに基づいた介護計画が作成され利用者を尊重した介護が実践されている。自己評価に対しては職員全員が参加し意見交換しながら取組んでおり、外部評価結果に対しては改善計画シートを作成しサービス向上に取組んでいる。人員体制が充実し職員間の関係も良好で笑顔の絶えないホームである。運営法人の支援体制により、地域との連携や行事などが充実している。内部研修体制も整い、外部研修の参加頻度も向上している。医療支援面では医師との協力関係が良好に保たれている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の「取り組みを期待したい項目」について改善計画シートを作成しサービス改善に取り組んでいる。その他、各スタッフが「業務自己管理目標シート」を作成し改善に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員全員が理解のもと取り組み、ユニット会議にて意見交換し、まとめあげている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヵ月に1回のペースで開催され、多彩なメンバーが参加している。自己評価・外部評価もテーマに取り上げ、活発な意見交換、情報交換が行なわれている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 面会時や運営推進会議・家族会で家族の意見を聞いているほか、玄関に意見箱を設置している。重要事項説明書に外部の苦情受付機関や苦情処理方法について明示している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域のお祭りや文化祭、商店街や小学校の運動会等の行事に参加したり、ホームのお祭りに地域の方々を招き参加していただいている。ホームの代表者が町内会の役員であり、良好な関係を築いている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念である「敬愛・友愛」を基本にし、理念の文言の中に「地域社会に貢献し親しまれるホームづくり」をモットーに掲げ地域密着型サービスとしての理念を作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は各ユニットの見やすい場所に掲示されており、毎月の会議でも理念の確認が行われている。職員は理念である「敬愛・友愛」の精神を常に心がけて業務にあたっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや文化祭、商店街や小学校の運動会等の行事に参加したり、ホームのお祭りに地域の方々を招き参加していただいている。ホームの代表者が町内会の役員であり、良好な関係を築いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員の理解のもと取り組み、意見交換してまとめあげている。前回の外部評価の「取り組みを期待したい項目」について改善計画シートを作成しサービス改善に取り組んでいる。その他、各スタッフが「業務自己管理目標シート」を作成し改善に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に1回のペースで開催され、多彩なメンバーが参加している。自己評価・外部評価もテーマに取り上げ、活発な意見交換、情報交換が行なわれている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議で地域包括センター職員の参加をいただいているほか、行政の部署とも頻繁に利用者に関する情報交換を行なっている。行政の介護保険担当部署とは、主に運営法人で情報交換を緊密に行なっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に報告を行なうほか、ホーム便りを毎月作成し金銭報告とともに家族に送付している。ホーム便りには利用者一人ひとりについてのコメントを記入する欄を設け、生活の様子を伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議・家族会で家族の意見を聞いているほか、玄関に意見箱を設置している。重要事項説明書に外部の苦情受付機関や苦情処理方法について明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員同士の関係が良好に保たれ、離職が最小限に抑えられている。やむを得ない離職がある場合は、利用者のダメージを防ぐため新しい担当者を紹介し、前の担当者は辞めることをはっきりとは伝えないようにすることもある。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の会議の後、内部研修が開催され全員が参加している。外部研修も職員全員に参加の機会が与えられ、積極的に参加している。研修報告も適切に行なわれている。資格取得を奨励し、シフト調整などの面で支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は区のグループホーム管理者会議に参加し、同業者と交流する機会を持っているが、職員同士が相互訪問したり、合同で勉強会を開くなどの活動はなされていない。	○	今後、同区でも職員同士の交流が図られる動きがあるとのことなので、これに積極的に参加したり、また他地域のホームとの交流機会が得られれば積極的に交流し、サービスの向上に活かされることを期待する。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必ず入居前に利用者が見学に来て雰囲気を確認し納得したうえで入居している。利用者が来られない場合は職員が訪問し、不安を取り除き馴染みの関係を築くようにしている。ホームに早く馴染めるよう、利用者に応じて家族の訪問頻度を調整していただくなどの対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に、生活の知恵や調理の方法、昔話や地理の話など、教えていただく場面を多く作っている。利用者から得意なことを教えていただくような接し方をしている。職員が夜勤のときに利用者が寝不足を心配していただくなど、支え合う関係が築けている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のしぐさや表情、家族との話し合いの中から利用者の意向を察することができている。過去の生活歴などもセンター方式のシートにより情報が蓄積されスタッフが共有している。また日々の新たな情報は申し送りノートに記入し情報共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中で記録された要望や不安などをもとに毎月アセスメント・カンファレンスを行ない、利用者や家族の意向、職員等の意見を踏まえ、合議のもと介護計画が作成されている。さらにホーム長が最終チェックをする仕組みを整えている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月アセスメント・カンファレンスを行ない、介護計画は定期的に見直しが行なわれている。見直し期間は6ヵ月としているが、利用者の状況に応じ、その都度見直しも実施されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関の往診、NP0による訪問理美容の利用を行なっている。家族の事情に応じて通院支援も行なっている。1階の高齢者共同住宅や近隣の系列グループホーム利用者と交流したり合同の行事を開催している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度の協力医療機関による往診を受けているほか、利用者のかかりつけ医への通院支援も行なっている。また受診結果について必要に応じて家族に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの現状の体制では重度化・看取りまでは難しく他の施設の紹介等に対応する方針としており、最近利用を開始される利用者・家族には十分説明しているが、以前からの利用者・家族にまでは、十分に説明ができていない。	○	重度化した場合や終末期の対応に関して利用者や家族の意向を再確認しつつ、ホームの方針を再度説明したり書類を取り交わすなどの取り組みを期待する。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを尊重し、言葉かけや対応に注意を払っている。訪問者の名簿についてもノート形式から個別シート方式に変更している。個人ファイルの記入はスタッフスペースで記録している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの都合を優先することなく利用者の体調や希望、ペースに合わせた生活支援を行なっている。体操や散歩への参加もその都度利用者の意向を確認している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者と一緒に会話しながら楽しく食事をしている。食事の準備、食器洗い、食器拭きなど利用者の協力をいただいている。献立もメニューが豊富で、変化を付け工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴することができ、週2回程度を基本に入浴している。午後の時間帯を入浴時間としているが希望があれば午前中入浴にも対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備、後片付けや洗濯物たたみなど、利用者が自分の仕事を認識して手伝っている。パソコン、写経、毛筆、畑仕事などの趣味の活動もされる方もいる。誕生日会、ドライブ、ピクニック、いちご狩りなどホームの行事も活発である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くのスーパーに買物に行ったり、散歩を一緒にしている。毎月、行事を企画して公園へのピクニックやドライブなど、外出している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各ユニットの入り口、玄関とも鍵はかけていない。ユニット入り口ののれんに鈴をつけ通る場合は鳴るようになっている。共用空間と居室が一体となり、見守りしやすい造りとなっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回利用者も参加した避難訓練を実施しており、夜間を想定した避難訓練も行なっている。地域の方々に協力していただく体制も整えている。職員の救急救命訓練の受講はまだ十分とはいえない。	○	すべての職員が救急救命訓練を定期的に受講し、緊急時に落ち着いて対応できる体制作りを期待する。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事や水分の摂取量を記録している。献立はホーム独自で作成しており、カロリーや栄養バランスなども把握しているが、栄養士などの指導は受けていない。	○	一定期間の献立を栄養士などの専門家に指導していただき、次の献立作りに活用するような取り組みを期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間が広く清潔に保たれ、温度や湿度にも配慮している。光や音も調節され、気になる点はない。窓は大きく、トイレや浴室も使いやすい。共用空間には作品等の装飾が施されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には利用者の自由な馴染みの家具や生活用品が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		

※ は、重点項目。